

## F: 情報提供

### F-1 算定量に関する公的制度等<sup>17</sup>への反映の有無

提出資料 14: 当該申請取組のクレジットと公的制度に用いるクレジットをどのように区別・管理しているかを示す文書

算定量に関する公的制度等に参加している場合、制度名をすべて記入してください。

地球温暖化対策推進法の算定・報告・公表制度に参加しています。

その他算定量に関する公的制度に参加しています。

※ 以下に具体的な制度名を記入してください。

[ ]

算定量に関する公的制度の対象とはなっておらず、参加していません。

### F-2 情報提供のツール一覧と提供時期

提出資料 15: 当該認証プログラムによる認証ラベル等を使用する可能性のある情報提供案(包装、チラシ、ホームページ案等)

#### 申請者印刷物

申請者作成・配布パンフレット: 配布等開始予定日 年 月 日(未定)

申請者作成・配布チラシ: 配布等開始予定日 年 月 日

その他 ( ): 配布等開始予定日 年 月 日

申請者ウェブサイト: 公開予定日 年 月 日

URL:

申請者の提供する製品・サービス: 販売等開始予定日 年 月 日

以下に商品・サービスを記入してください。

申請者の提供する会議/イベント: 開催予定日 年 月 日～ 年 月 日

以下に会議/イベント名を記入してください。

その他の情報提供媒体: 配布等開始予定日 年 月 日

以下に具体的な情報提供媒体を記入してください。

<sup>17</sup> 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度や、公的機関の実施する排出量取引制度に類似した制度等を指します。

F-3 プログラム管理者の定めるウェブサイトにおける公開情報 <sup>18</sup>									
情報提供項目		記述欄	該当箇所						
(1) 全般	取組名称	スーパーホテル公式HP予約による宿泊（エコ泊）のカーボン・オフセット	表紙						
	認証取得者名	株式会社スーパーホテル	A-1						
	取組の概要 A-6項目にある一覧表も添付すること。	<p>スーパーホテルの公式HP予約からの宿泊サービス（エコ泊）をカーボン・オフセットする。1泊当たりの電気・水道使用に係わるCO2排出量を算定し、エコ泊利用室分のCO2排出量を把握する。宿泊における排出削減活動を実施するとともに、ペーパーレスチェックインやアメニティ削減といった宿泊者参加型の環境への取り組みを実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>製品・サービス名</th> <th>グリーン購入法の特 定調達物 品等への 適合<sup>19</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>エコ泊</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table>	No.	製品・サービス名	グリーン購入法の特 定調達物 品等への 適合 <sup>19</sup>	1	エコ泊	<input type="checkbox"/>	A-6
	No.	製品・サービス名	グリーン購入法の特 定調達物 品等への 適合 <sup>19</sup>						
	1	エコ泊	<input type="checkbox"/>						
	適用したカーボン・オフセット第三者認証基準のバージョン	1.1		A-6					
	認証有効期間	2020年9月1日～2021年8月31日		A-7					
オフセット主体 <sup>※1</sup>	申請者		A-8						
オフセットラベルの用途	環境報告書等へ掲載することによるカーボン・オフセット付きサービスの告知・情宣		F-2						
(2) 排出量の認識	認証対象活動	宿泊サービス（エコ泊）の提供	B-1						
	認証対象取組内の温室効果ガス排出活動	<p>&lt;提供・利用&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホテル共用部における電力使用（照明、空調等）</li> <li>・ホテル共用部における燃料使用（大浴場給湯におけるガス）</li> <li>・ホテル共用部における水使用</li> <li>・客室における電力使用（空調・照明・その他家電等）</li> <li>・客室における燃料使用（給湯におけるガス）</li> <li>・客室における水の使用</li> </ul>	B-1						

<sup>18</sup> F-3の全ての情報は、プログラム管理者の定めるウェブサイト(URL: <https://www.jcos.co/>)にて公開されますので、公開可能な情報のみを記入してください。

<sup>19</sup> 特定調達物品等への適合の有無は、カーボン・オフセット第三者認証基準の定める要求事項ではありませんが、国等の公的機関におけるグリーン調達の推進のための参考として情報提供のご協力をお願いします。

		<p>&lt;後処理&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・客室清掃における電力使用</li> <li>・客室清掃における水の使用</li> <li>・ゴミの廃棄による燃料使用</li> <li>・シーツ等のクリーニングによる燃料・水使用</li> </ul>	
	算定対象範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホテル共用部における電力使用 (照明、空調等)</li> <li>・ホテル共用部における水使用</li> <li>・客室における電力使用 (空調・照明・その他家電等)</li> <li>・客室における水の使用</li> </ul>	B-2
	算定方法 (算定式及び算定方法の根拠とした文書名等)	<p>&lt;エコ泊の宿泊にともなう CO2 排出量&gt;</p> <p>= 宿泊 1 泊の電力・水使用に伴う CO2 排出量 × エコ泊宿泊客室数</p> <p>宿泊 1 泊の電力・水使用に伴う CO2 排出量</p> <p>= 全ホテルの電力・水使用に伴う CO2 排出量 ÷ 全宿泊客室数</p> <p>(電力の使用による CO2 排出量 = 電力使用量 × 排出係数)</p> <p>(水の使用による CO2 排出量 = 水使用量 × 排出係数)</p> <p>「カーボン・オフセットの対象活動から生じる GHG 排出量の算定方法ガイドライン (Ver.2.0)」で求められる水準を採用。</p> <p>排出係数</p> <p>※電気事業者別排出係数 (特定排出者の温室効果ガス排出量算定用) - 平成 30 年度実績 - R2.1.7 環境省・経済産業省公表</p> <p>※au でんき 平成 30 年度実績 調整後排出係数 (au でんき HP より)</p> <p>※カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム基本データベース ver. 1.01 (国内データ)</p>	B-3 B-4
	算定排出量	7,792 t-CO2	B-5 D-1
(3) 排出削減	認証対象取組内の温室効果ガス排出削減の取組	<p>宿泊施設における水道光熱に係わる使用量抑制・削減効果のある省エネ機器導入 (節水型シャワーヘッド、LED 照明の導入) 中心に、効果的エネルギー管理手法の情報を発信・共有するなど、排出量削減努力を実施している。連泊顧客に対する清掃 (シーツカバー等の交換) の低減を促し、資源および排出量を削減、</p>	C-1

		また朝食時のマイ箸利用を促進することで割り箸使用量を低減し、資源および排出量を削減する。	
	消費者等又は寄付参加者への削減を促す取組 <sup>※2</sup>	・地球にやさしいペーパーレスのECOチェックインを導入することで、排出削減を促す ・カミソリやヘアブラシをアメニティ配布しないことで、資源を節約し排出削減を促す	C-2
	認証対象取組外の温室効果ガス排出削減の取組	・ホテル朝食時の食材の地産地消を積極的に進めることで、原材料調達にともなう燃料使用を削減する ・新店、改装店の共用部や客室備品に国産材を積極的に使用し、調達にともなう燃料使用を削減する	C-3
(4) 埋め合わせ	無効化量、又は算定排出量に対するオフセット比率	7,792 t-CO2	D-2 D-3
	クレジットを認証した認証制度名とクレジットの種類	J-クレジット制度 J-クレジット	D-4
	クレジットのプロジェクト名（プロジェクト実施国・実施地域等の属地的情報を含む）	① 金属リサイクル工場における工業炉の更新による省エネルギー事業 ② 金属熱処理工場における工業炉の更新による省エネルギー事業 ③ 協同組合兵庫木材センターにおける木質バイオマスボイラーの新設 ④ 富山県の富山市エコタウン内における石崎産業エネルギーセンターによる廃棄物発電を用いた温室効果ガス排出削減事業 ⑤ 富山県の富山市エコタウン内におけるアイザックエネルギーセンターによる廃棄物発電を用いた温室効果ガス排出削減事業	D-4
	クレジットのプロジェクトタイプ（風力発電、木質バイオマス燃料転換、森林管理等）	① 省エネプロジェクト ② 省エネプロジェクト ③ 再エネプロジェクト ④ 省エネプロジェクト ⑤ 省エネプロジェクト	D-4
	クレジットの無効化（予定）日・無効化方法	2020年 8月 11日 J-クレジット登録簿において無効化	D-5
(5) その他必要事項 <sup>※3</sup>	製品・サービス、又は会議・イベントのチケット等の販売価格	4,980円～	—
	消費者の価格負担（料金への上乗せ）の有無	消費者への価格負担は無し	—
	その他支払いに関する事項（申込みの有効期限、不良品のキャンセル対応、販売数量、引渡し時期、送料、支払い方法、返品期限、返	—	—

販売事業者情報	品送料等)		
	販売事業者名	株式会社スーパーホテル	—
	運営統括責任者名	山村 孝雄	—
	連絡先（所在地、電話番号、e-mail）	大阪府大阪市西区西本町1-7-7CE西本町ビル 06-6543-9000	—
	ウェブサイトリンク先	<a href="https://www.superhotel.co.jp/">https://www.superhotel.co.jp/</a>	—

※1 複数の者がオフセット主体であると主張する場合には、別々の主体が同じカーボン・オフセットの取組に関するオフセットを同じクレジットを用いて主張すること（ダブルカウント）を防止するため、オフセット主体ごとに帰属するオフセット量を明確にすること。

※2 クレジット付きオフセット認証における消費者等及び寄付型オフセット認証における参加者等に対して、温室効果ガス排出削減を促す取組を行うこと。

※3 景品表示法、特定商取引法及び消費者契約法の対象となるものについては必須（例えば、インターネット等の通信販売や店頭販売を行う場合）。